

1次審査

評価項目		判断基準	配点
担当者の評価	有資格数	従事予定者において、業務上有用な資格を有しているか。 ※本事業において、有用と思われる資格(一級建築士、構造一級建築士、建築設備士)を保有している場合は優位に評価する。なお、保有者は同一人物でも構わない。	5
管理技術者の評価	実務経験年数	管理技術者の実務経験年数が長いほど優位に評価する。	10
	資格	管理技術者が、業務上有用な資格を有しているか。 ※本事業において、有用と思われる資格(構造一級建築士、建築設備士)を保有している場合は優位に評価する。	5
	業務実績(同種又は類似)	・児童等が利用する施設(児童育成クラブ、小学校、幼稚園、保育園等)の実績があるか。 ・最大3件まで。 ・国、県、政令市>市町村>民間 の案件の順で優位に評価する。	30
会社の評価(下請は含まない)	実施体制	総合設計(意匠、構造、設備)の種目が1つの社で実施できるか。	5
	市内に本社を有する者	熊本市内>熊本県内>熊本県外 の順で優位に評価する。	5
評価合計			60

2次審査

審査項目		判断基準	配点
特定テーマ1	熊本市小規模木造建築物共通仕様書の作成に関する考え方	① 仕様や考え方の方向性 公共木造建築において、共通仕様として整理すべき事項の章立て案や考え方が整理されているか。	30
		② フロー・進め方の現実性 設計検討や調査で得られる知見を共通仕様に反映していく進め方・フローが具体的かつ実現性のあるものとなっているか	30
特定テーマ2	児童育成クラブの建築設計に関する考え方	① 利用者理解 児童が長時間利用する施設として、安全性や居心地に対する理解が適切か	20
		② 運営面への配慮 運営者の業務や見守りを踏まえた空間構成・動線に関する考え方が示されているか	20
		③ コスト削減の考え方 木造建築を前提とした建設や維持管理のコスト削減方法について、考え方が整理されているか	20
評価合計			120

最終合計	180
------	-----

評価基準	評価の目安
A	特に優れている 要件を満たしており、本市の期待するレベルの提案である。
B	優れている 要件を満たしており、本市の期待を上回るレベルの提案である
C	普通 要件を満たしており、本市の期待するレベルの提案である。
D	劣っている 要件は満たしているが、本市の期待を下回るレベルの提案である
E	不足している 要件を満たしていない(提案がない場合を含む)

※社名及び社名を類推できる表現とした場合は減点を行うものとする。